

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年6月7日提出
【ファンド名】	はまぎん高格付国債ファンド（為替ヘッジ70）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安倍 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「はまぎん高格付国債ファンド（為替ヘッジ70）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ 繰上償還の年月日

2019年8月26日（予定）

当ファンドについて、繰上償還にかかる書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2019年6月10日現在の受益権口数が、2019年6月10日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。

### ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2012年12月に運用を開始いたしましたが、その純資産総額は2013年4月の約28億41百万円をピークとして減少に転じ、2015年1月には10億円を下回る状況となりました。2019年4月末現在において、当ファンドの純資産総額は約2億18百万円となっております。

一方、当ファンドを取り巻く昨今の運用環境に着目しますと、投資対象国における10年国債の利回りは、運用開始時と比較して低下しており、また、為替ヘッジコストの上昇が顕著な投資対象国も存在することから、当ファンドにおいてインカム収益を確保することはますます難しくなっております。

こうした状況下において、当ファンドは本来の商品性を維持して「運用の基本方針」に則った運用を継続することが困難な状況であると考え、弊社では、当ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

### ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行うため、2019年6月10日現在の当ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

2019年6月7日に日興アセットマネジメント株式会社のホームページ（[www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。